

第 38 回 鎌倉市景観審議会議事録

日 時：平成 30 年 2 月 2 日（金） 18 時 00 分から 20 時 15 分まで

場 所：鎌倉市役所第 4 分庁舎 823 会議室

出席委員：志村会長、中井委員、田邊委員、水沼委員、
石井委員、福嶋委員、磯田委員、赤松委員 以上 8 名

事 務 局：齋藤部長、吉田次長、芳本課長、飯田係長、
征矢係長、萬澤主事、伊藤職員、瀬頭職員

オブザーバー：GK 設計

傍 聴 者：なし

配布資料：資料 1 鎌倉市公共サインガイドラインについて
資料 1－1 鎌倉市公共サインガイドライン（素案）
資料 2 鎌倉市景観計画の実績報告（平成 29 年度版）
当日配布資料

会議に先立ち、会議資料の確認がなされた。また、議題（１）に入る前にジイケイ設計がオブザーバーとして同席することの確認をとり、了承された。

「３ 議題」

（１）報告事項 「鎌倉市公共サインガイドラインについて」

（事務局及びオブザーバーから鎌倉市公共サインガイドラインについて説明を行った。）

〔委 員〕国全体でオリンピックを契機に標識の表記を見直す動きがある中で、鎌倉市のこの計画との整合性はどうなっているのか。

〔事 務 局〕今回のガイドライン策定に当たっては、国土交通省のマニュアルを参考に行っている。

〔委 員〕鎌倉独特の表記の仕方は切通しなどだけということによろしいか。

〔事 務 局〕それ以外には第 3 章の中で色といった部分について記載する予定である。

〔委 員〕海外の人が例えば上野など観光名所にある表記と比べたとしても統制がとれていると感じるということか。

〔事 務 局〕基本的にはデザインは統一されている。

〔会 長〕見やすさと鎌倉らしさの両方について検討してほしい。

〔委 員〕18 ページの「コンデンス」という言葉に市民はあまり馴染みがないと思う。どういった人向けなのか疑問に思う。29 ページの管理台帳について、維持管理のためにどこがこの看板を管理しているのかが判別しやすいように作成するものであると認識している。設置主体が市以外であったとしても作成してほしい。そうすると放置されているサインが多い現状が改善されると思う。合わせてデータ管理もしやすいようにするとよいのではないか。

また、せっかくこういったものを作成するのであれば、QR コードの記載も見据えた計画としてほしい。未来を見据えた計画となるとよいと思う。

〔事 務 局〕このマニュアルは職員向けである。庁内で照会を行った中でも何点か意見が出たので、注釈をつけるなど表現方法を見直していきたいと思っている。

管理台帳の記載内容に関しては、国や県で設置しているものについては既に管理が明確であるものが多いが、今後の参考にしていきたい。データに関しては、取得できるような体制を作るようにしていきたい。このマニュアルは完成したら、関係各所へ配付しようと思っている。サインを更新する際には、景観計画の中で事前に協議することとなっているので、引続き国や県と協議をしていく。

QRコードについてはまだ対応できていない。初めての意見である。ジイケイ設計とも相談しながら検討していきたい。

〔委員長〕 コンデンス系やナロー系のフォントは、可読性があまり良くないフォントであり、他のフォントを選択するのは文字数の関係で難しかったのか。色彩であるが、基本編では焦げ茶と淡い緑が示されているが、それは支柱の色にも使うべきということか。

これは意見だが、配色について現行のものは明るい緑にベージュ系となっていて、もう一色ピクトグラムの色という構成となっている。それに比べて、このマニュアルのものでは、突出した色はなくなったという印象を受けるが白が気になる。また、ベースになっているD I C 2057を検索すると白地の色と明度感が同じである。インクジェット系で出力していくことが多くなると思うが、明度感が同じだと違いがわかりづらくなる。予め2色の対比で見せる場合、多少なりとも明度差を出した方がいいのではないと思う。

〔オブザーバー〕 コンデンス系を使うかどうかは事前に検討をした。全てのコンデンスが読みづらいとは思っていない。フォントによってはコンデンス系でも大丈夫なものがあると思っている。限られた板面の中で英語は大きくすると長くなる。そういった状況を加味し、コンデンスを採用した。

26 ページの色彩は本体色つまり支柱の色だと思ってもらって構わない。できるだけ周辺環境にあった色で支柱も計画してほしいという意図で記載をしている。

明度差について、まだベース色を白にするかどうかは議論の途中である。ベース色を決めた上で下地の色を検討したい。

〔委員長〕 コンデンスフォントを使用することについて、50 ページのサインを見ると影響がわかりやすいと思う。スケール5分の1の方の英文はしっかり読めるが、8分の1の方はおそらく同じ書体だと思うが、くっついて見える。物によっては間隔を調整したりしなければいけない部分もあるのではないかと感じる。マニュアル内で示されている詳細ルールは比較的しっかりとしたデザイナーが入って制作も委託することになると思う。公共サインに類するもので意外と多いのが、制札の内容である。それを庁内の職員が簡単に作成し、パウチして貼ってしまうことも結構多い。こういった場合は短期的なものであったりするので避けられないと思うが、そういったものも多少はこのマニュアルに沿ったものとするようなルール作り必要がある。箱根町では職員のパソコンの中にどういうフォントが入っているか、そのフォントでサインを作成したらどうなるかがわかるようになっており、あらかじめベースの色を職員が持っていて共有できるようにしておくことも重要だと思う。

〔会長〕 確かに白とクリーム色はわかりづらくなるかもしれない。

〔委員長〕 サインのプレートの素材はどうするのか。

〔事務局〕 どの素材についても同じ素材を使用する。

- 〔委員長〕プレートにどんな素材を使用するかというのは、後ろに何があるかと関係する。そのため、必ず金属というわけではないのであればそれはそれで構わない。そうするとシートのようなものを焼きつけるイメージなのか。
- 〔委員長〕アルミの板にシートを貼りつける。
- 〔委員長〕多分錆の問題が出てくるからだと思う。施工の話ではあるが、維持管理が簡単な方がよいと思う。18 ページの書体についてだが、ゴシックでも明朝でもどちらでもよいという理解でよいか。
- 〔事務局〕その通りである。特に限定はしていない。場所によって、適切な方を使用してもらう。
- 〔委員長〕それはどうなのかという気はしている。明朝は横のラインが細いので退色して消えたりするため、時間的なことも考慮した方がよい。場所によってということで、どちらを使用するかは部署毎に判断することになると思うが、原則使用する方については決めておくべきと感じる。
- 〔事務局〕景観計画にあるようにあくまでもゴシック体を基本として検討している。
- 〔会長〕それは何ページか。
- 〔事務局〕178 ページである。
- 〔会長〕これは平成6年の計画に沿ったものか。
- 〔事務局〕これは景観計画改定の際に記載した。
- 〔委員長〕今あるものをやり直すということで、特に増やすことはないということだと思う。こういったサインというのは視認性が大事で、景観と矛盾することもある。全体を俯瞰した計画を検討しているのかどうか。
- 〔事務局〕現地調査で外国人の往来や日本人の往来を調査した。そのデータを観光部局に提供している。サインを増やすかについては観光課の方で検討してもらうことになる。観光案内を設置する際に景観協議は今までなかったが、今回から義務化した。増やす場合にも建替える場合にも都市景観課が絡んでいくことが狙いである。
- 〔会長〕今までは都市景観課の意見は反映されなかったが、今後は反映されるということである。
- 〔委員長〕20 ページの禁煙のサインがあるが、JIS で赤色も決まっている。鎌倉では調整してきた経緯があり、今も何点が現存している。そういった積重ねは残っていてもよいのではないかと思う。
- 〔事務局〕検討させていただく。
- 〔会長〕民間の看板では職員が協議して景観計画にあったものもあり、そういったものは市民の方から評判がよい。サインに関してもそういったものは残してもよいのかもしれない。
- 〔委員長〕地震の際、簡単に案内図などで「こちらに逃げれば安全だ」というサインを入れるのはどうか。
- 〔事務局〕貴重な意見として防災部局に伝える。
- 〔会長〕観光用の地図とはいえ、観光客はどこに逃げればいいのかわからないということも考えるとよいかと思う。
- オリンピックを契機にということだが、少しずつ改善及び書き換えを図るというイメージか。それとも必要があつて変える際にこのマニュアルに沿って対応するというイメージか。

- 〔事務局〕 順次行っていくことを各担当課へ伝えていきたい。また、来年度から鎌倉駅東口改修が始まる。その中には案内看板なども設置され、よいテストケースと考えている。
- 〔会長〕 昔のサインマニュアルの時は私も携わった。県が作ったものなどサインが溢れているのが現状で情報は増えるが、ごちゃごちゃしてくる。設置数や機能を合わせていくとなった場合、県や国が協議をしていくことになる。このマニュアルは市のものだが、全体の調整を図るようなことは考えているのか。
- 〔事務局〕 県道国道は本市の場合、景観重要公共施設に位置付けているため、電柱の設置などでも事前協議がある。その中でこのマニュアルを使いながら協議をしていきたいと思っている。社寺については現状意見交換をする場がないが、可能であれば実施していきたい。
- 〔会長〕 宗教施設関係との協議は難しいと思うが、色々な方法を活用しながら進めてほしい。それでは議題（１）報告事項 「鎌倉市公共サインガイドラインについて」は了承ということではよろしいか。
- 〔一同〕 異議なし。
- 〔会長〕 それでは議題（１）報告事項 「鎌倉市公共サインガイドラインについて」は終了とする。オブザーバーには退出していただく。

議題（２）に入る前にジイケイ設計が退席した。

- （２）報告事項 「鎌倉市景観計画の実績報告について」
（事務局から鎌倉市景観計画の実績報告について説明を行った。）
- 〔委員〕 これは市民が見ることのできる資料なのか。
- 〔事務局〕 手続後に市のホームページで公開をする。
- 〔委員〕 会社でいうと事業レビューという位置付として読んだが、成果はわかったが課題や来年度どうしていくかなどが読み込めなかった。最終的にどういう方向に向かっているのかはわからなかった。こういった内容が市民と共有できるとよい。市民に公開するならば、もう一工夫あってもよいと思う。
- 〔会長〕 なかなか難しいところであると思うが、事務局の意見はどうか。
- 〔事務局〕 景観計画と対比してみてもらうような作りとしている。13 ページのように年表をいれたり工夫はしている。ただ景観行政は幅が広いので、なかなか難しい部分もある。鎌倉の場合、都市景観と古都景観の両立をしていかなければいけないという難しさもある。今日の意見については、体裁も含めて検討していきたい。
- 〔委員〕 一年やってきての課題はなかったのか。
- 〔事務局〕 景観は長いスパンで課題を考えており、徐々に変えていくという考え方もあり、現状維持でよいという考え方もある。その後をどうしていくかは非常に難しい判断と感じている。
- 〔委員〕 例えば高野邸が取り壊されるということがあったと思う。こういった課題に対してどう都市景観課が考えているのかを示すことが報告書の意義ではないか。
- 〔事務局〕 その部分は現在検討中であり、書くことが難しい部分でもあることはご了承願いたい。
- 〔委員〕 解決策を書いてほしいわけではなく、鎌倉市が現在抱えている課題はこういうも

のであるというような市民と共有すべきではないかと思う。

〔事務局〕平成 28 年度については、景観重要建築物等の問題は発生していなかった。課題を記載すべきという意見については検討していきたい。

〔委員〕この報告書に何かしらの課題が記載という理解でよいか。

〔事務局〕おそらく景観重要建築物等のあたりに載せることになるかと思う。

〔委員〕景観重要建築物等に指定になった所有者と年一回でも話をする機会を作るなどのことが後世に残していくために必要ではないか。話をする事で所有者が今どんな課題を抱えているかを事前に知ることによって対策をとることもできるのではないかと思う。

〔会長〕実績報告は何をやってきたのかを伝えることが大前提である。課題を記載することも検討する必要がある。ただ、事務局の考えもある。条例ができて、計画ができて終わりではなく、色々な流行りすたりがある。市民啓発も大切であると思うし、こういった場でしっかりと議論していきたい。

景観は行政がコントロールはしているが、基本的には市民が作っていくものだと思うので、そういった意味では市民の責務も大きい。意識を共有していくことは重要である。報告書は一つのきっかけとなるような作りとできるとよい。

〔委員〕茅ヶ崎市で景観計画の改定に当たって、市民の人が実際に景観が良くなっているかというアンケートをした。色々と行政がやっている割には、実感として市民はあまり実感していないというジレンマがある。特に鎌倉の場合、景観の要素が多岐に渡るため、行政が行っていることのアピールをするとよいのではないかと思う。この報告書が一般の方向けなのかどうか分からないが、鎌倉の景観計画の実績のリリースは上手にできているのか。市民便りのようなものに年一回でも景観特集のようなものは実施しているのか。

〔事務局〕最近はまだ実施できていないが、「景観づくり賞」ということで表彰したりした実績はある。こういった普及啓発を図っていくことで景観の移り変わりもわかってくると思うので、検討していきたい。

〔会長〕毎回テーマは変わり、色々なタイプの景観を表彰していった。面白いイベントではあるが、継続するのはなかなか難しいかもしれない。

〔委員〕平成 28 年度の報告書とのことだが、平成 29 年度も同様のボリュームとなるのか。

〔事務局〕内容によって変わってくる部分はある。

〔委員〕今回はボリュームとして多いのか。

〔事務局〕若干少なめである。両面印刷でなるべく少なくなるようにしている。

〔委員〕市民が読むにはあまり適していないと感じる。

〔会長〕読まれるためにどうしていくかを議論したい。毎回こういった議論になりがちである。手厳しい意見ではあるが、変えていけるよい機会である。

〔委員〕ホームページに公開されるという理解でよいか。

〔会長〕そのとおりである。誰も読もうと思えば読める。

〔委員〕10 年やった中で当初は文字だけだった。回数を重ねる中でだいぶ実績らしい実績報告になってきている。平成 28 年度の主な取組実績の中であげているが、景観審議会委員の立場から言うと、この年度の実績の中で一番は景観計画の改正ではないかと思う。このフォーマット自体がある程度固定されたものであるため、特だしするページがなかったのかもしれないが、数行で終わってしまっているのが非

常に残念に感じる。次年度でいえば、公共サインの関係だと思うが、現状では情報が埋没してしまう。基本的な目次を維持しつつもその年度の特に注力した事柄についてはすぐにわかるような構成にして、少しでも変化がついて色々なことをやっていることが印象付できるとよい。

〔会長〕景観施策としては継続することと特別な大きいものがある。初めに特別なものがきていると目を惹きやすい。柔軟に対応してほしい。

〔委員〕市職員だけでは市を変えることはできないからどれだけ市民を巻き込んでいけるかが大切である。プラス思考で事業をアピールしていくべき。市民を巻き込むような興味をひくような表現方法を検討していくとよいのではないかな。

〔会長〕景観の問題はゆっくり変化していくため、しっかりと対応していかないと知らない間に狂っていつてしまう側面もある。市民がしっかりと景観を作っていく育てるという意識がないとだんだんとしていつてしまう。強い意識を市民にも持つてもらい必要がある。それから外へアピールすることは、業者には規制が厳しいと理解してもらいということにも繋がる。報告書を活かしてなのか新しい何かなのかを含めて検討していくとよいと思う。

〔委員〕先ほどの委員の高野邸の意見があったが、今後文化財保護法の改正などを見込んでいくと活用の計画を立てていかなければいけない。その際に所有者と親しいかは話の展開に影響を与える。補助金の関係の話などはすると思うが、それ以外にも近況報告や所有者の悩みなどを聞く場を設けることは横の繋がりを作るためにも必要であると思う。

〔会長〕景観重要建築物等については最近急に話がでてきている。どれだけ所有者との関係性が築けるかは、所有者の世代が変わってきたりしているので特に大切となる。

〔委員〕鎌倉市の場合、独自の景観重要建築物等の制度がある。それ以外に新しく歴まち法に基づく歴史的風致形成建造物があり、国の景観重要建造物や登録有形文化財があり、それ以外にも国や県の指定がある。多くのシステムがあるが、市民はそれぞれわかりにくい。個人の所有者の方にそれぞれの違いやメリットを示すことは非常に重要だと思う。全体像がわかる資料が必要で、そういったことをしないと滅失は止められない。

〔会長〕今の意見は非常に大切だと思うが、市で準備はしているのか。

〔事務局〕登録有形文化財と景観法や都市景観条例に基づくものについての比較はしやすいかと思う。歴まちの方は複雑なのでどうまとめるべきかは論点となってくる。歴まちの支援制度も変わるのではないかと考えている。

〔委員〕他にはこんなものもあると説明するだけでもだいぶ変わってくる。

〔事務局〕説明用資料として検討したい。

〔会長〕検討事項として検討しておいてほしい。トータルで目に見える資料作りをしてほしい。他に特段意見がなければ、議題（２）報告事項「鎌倉市景観計画の実績報告について」了承としたい。

〔一同〕異議なし。

「４ その他」

（事務局から成瀬邸改修計画について、パワーポイントを用いて説明を行った。）

〔会長〕以前メールでこの件については意見をもらい、期限は短かったが回答をした。と

でも難しい問題である。以前からこういった問題はあったし、景観重要建築物等の位置付けは非常に難しいものであった。今回はできれば茅葺のままがよい中で苦渋の選択だった。現実的な問題としてはやむを得ない部分がある反面、本当に茅葺屋根の建物は守っていけないのかどうあるべきなのかは所有者がいることなので難しいがこの課題は常に残る。金沢八景の物件はどこかに保存しているのか。

〔委員長〕 オリンピック終了後に復元することとなっている。

〔会長〕 山形県でも茅葺屋根はだいぶ減ってきている。維持がどうしても大変である。鎌倉市で茅葺屋根が現存していることは非常に希少で、よく今まで維持してこられたと思う。所有者の苦労や知恵を聞く機会を作って、他の所で活かす場面があると思う。

〔委員長〕 景観重要建築物等のうちの一つである石川邸は茅葺屋根である。もうすぐ葺き替えなければならず、所有者が非常に悩んでいる。その中でこの成瀬邸の件は、心証的に石川邸の所有者に茅葺屋根ではなくてもよいという事例になることを心配している。そういったことも踏まえて成瀬邸は指定を維持することになった。情報を成瀬邸の所有者から聞いておくことは大事である。

〔会長〕 そういった繋がりが地方にはあるように思う。

〔委員長〕 そのとおりである。神奈川県で茅を葺き替えようとすると茅もないし職人もいない。伊藤博文の金沢の別邸の時には、宮城県から職人にきてもらった。葺き方が違ったりした問題はあったと聞く。神奈川県に景観重要建築物等があることも考えながら補助についても考えるべき。

〔会長〕 色々なことをトータルで考え、議論する時間が必要である。時間が経っていく中で希少性が高まっていることの表れだと思う。かつては普通にあったものが、現代のものに変わっていくことは時代の流れとはいえ、維持していることを評価することも必要なかもしれない。追認していくだけでは惜しい。色んな部署で検討しながら連携しながら対応してほしい。

〔委員長〕 先ほどの委員の意見のように所有者への早い時点でのコンタクトをとっていくようにしてほしい。所有者が何かあった時すぐに相談できるように制度を上手く使って、所有者の気持ちを汲めるような制度としたい。

〔委員長〕 成瀬邸の所有者とは長年の付き合いである。息子が家を継承したいけれど、現実的に寒くて暗いから住むことができないと言っていたとのことである。茅葺だと一回の改修で 750 万円程度で市の補助を考えても経済的には保存できないとの意見だった。建物は残したいが、どうしても茅葺を残せとなるならば、解除してほしいとの申出であった。色々な事情があり、早く方向性を決めてほしいと所有者の息子から言われたため、メールで皆様に意見を求めた次第である。長野県では市で古民家を残していくことの意義や保存法を勉強してきたスタッフがいる。快適な生活を送れる 200 年近く経った建物が現存していることは非常に意義があると思う。色々な事情があり、所有者の息子は落ち着くまで保留と言っているのが現在の状況である。

〔会長〕 その間に何かよい方法があれば、現状の茅葺を維持するとなるかもしれない。規定通りの制度運用をしていく中で、所有者の話を事前に聞いておけば有効な解決策を提示できるかもしれない。淡々と運用していくだけでは解決されない。

〔委員長〕 この件だけではなく、今後こういったことは多くでてくるはずである。

〔会 長〕 トータルで考えて議論する機会をこれを機に持っていけるようにしたい。

(事務局から高野邸について説明を行った。)

〔会 長〕 前回に議論した高野邸の解除をした。公開するなどの意見をいただいた。売出し説明の備考欄に一定の文言が入ったことを考えると、単純な解除だけではない対応ができたのかと思う。成瀬邸の議論と同様に今後継続して検討していく場を設けていきたい。何か意見はあるか。

〔事 務 局〕 先ほどの成瀬邸の件だが、今回の考え方でよろしいかを確認させていただきたい。

〔会 長〕 今回の成瀬邸の件については、了承ということによろしいか。

〔一 同〕 異議なし。

〔会 長〕 高野邸のことは他に何か意見はあるか。

〔事 務 局〕 高野邸の解除の件については、議会でも取り上げられた。こういったことは相続を考慮すると今後も起こりうるという指摘があった。前回の審議会でも、歴史的な建物をそのまま使用してくれる買い手を探す方法がまだあったのではないかという意見が出て、橋渡し役を見つけることができないかという問題提起をもらったと思っている。今日に至るまで有効な策は見つかっていないが、今後この審議会の委員の方々にも情報をもらってよい手段を考えていきたいと思っているので、お力添えをお願いしたい。

〔会 長〕 技術的によいリノベーション例などもあるので、そういったものも考慮しながら活用方法を検討していけるとよいと思う。金銭だけではない幅広い支援方法を検討していくことが大切である。継続的な議論をしていきたい。最後に事務局から何かあるか。

〔事 務 局〕 この審議会の議事録については前回同様となる。事務局で案を作成し、委員の皆様にもメールで内容確認をお願いするという流れで行おうと思っている。

〔一 同〕 了承。

〔会 長〕 以上で審議会を終了とする。

以上